



岐阜県の子猫のミルクボランティア育成事業は令和4年6月に始まりました。

「ぎふミルクボラ通信」では、これまでのミルクボランティアの皆様の活動状況や、今後の活動の参考となる情報を定期的に発信します。

ミルクボランティアの活動状況

令和4年度
(6月～12月)

預託回数：延べ22回

ミルクボランティアが育成した子猫の譲渡頭数：34頭

飼い主さんのおうちで元気に過ごしています！



<飼い主からのメッセージ>

我が家に来た日からゴロゴロとのおどを鳴らして膝に乗ってくれました。何にでも興味津々な姿に、日々元気と癒しをもらっています。素敵な出会いをありがとうございました！

<飼い主からのメッセージ>

ねこと暮らす事が初めてで心配も多かったのですが、ミルクボランティアさんやセンターのかたが大切に育ててくださったので、人を怖がることもなくすんなり新しい生活になれる事ができました。



実施要領を改正しました

より多くのミルクボランティアに活躍していただけるよう、預託の条件を見直しました。

- ・ 県内のすべての保健所から子猫を受託できるようになりました。(岐阜市を除く) 子猫や物品の受け渡しは、ご自宅近くの保健所で行えます。
- ・ 対象となる子猫の週齢を1～4週齢としました。ベテランのミルクボランティアは、週齢の低い子猫を受託することができます。また、4週齢以降でも発育不良等により授乳が必要な子猫など、保健所の判断により、柔軟に子猫を預託することを可能としました。

ミルクボランティアQ&A

令和4年度に子猫を受託された方を対象に実施したアンケートに寄せられたご意見やご要望にお答えします。

 Q：手帳への体重等の記録が、やや負担に感じます。
A：子猫を譲り受ける方へ、健康管理の記録として渡すものですので、記入にご協力をお願いします。ただし、きれいに見やすく、と気負いすぎず、日々の育成のメモとして活用ください。また、より使いやすい記録様式になるよう、今後検討していきます。

 Q：支給品の仕様を変えてほしいです。また、支給品に他の物品も加えてほしいです。
A：ドライフードの形状などの支給品の仕様は、可能な範囲で変更しますので、保健所へご相談ください。ただし、予算の都合上、全てのご要望には対応できかねますのでご了承ください。
また、県では、子猫の育成に必要なかつ十分な物品を支給することとしています。その他の物品は個人によって要否の判断や好みが大きく異なるため、必要と判断される方には個人的に負担していただいています。

 Q：診療費の補助を疾病予防に必要な処置にも適用できませんか。また、診療費の補助額の上限を引き上げてほしいです。
A：疾病予防の処置のための診療費を補助対象とするかどうかについては、今後検討します。
また、補助額の上限については、今後の実績を踏まえ必要性を検討します。

今後も定期的にアンケートを実施しますので、ご協力をお願いします。
また、ご意見やご要望は、保健所や県庁生活衛生課で随時受け付けています。

動物から人にうつる病気（動物由来感染症）にご注意を！

動物は軽症や無症状でも、人にうつる病気の原因（細菌・ウイルス・寄生虫）を持っていることがあります。

子猫のお世話をした後は、丁寧に手を洗いましょう。

また、過剰な接触は避け、飼育環境は清潔に保ちましょう。



～ミルクボランティアに関するお問い合わせ先～

お近くの保健所・センター

または

岐阜県健康福祉部生活衛生課 乳肉・動物指導係

電話：058-272-1986（直通）

Eメール：c11222@pref.gifu.lg.jp